

2014年 3月18日

No.189

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

又市征治  
議員

## 初井勝人・NHK会長の辞任を求める

3月14日、総務委員会において公共放送の在り方について集中審議を行いました。初井会長の就任記者会見における発言を契機としたNHKをめぐる混乱についての総務委での集中審議は、NHK予算の決算に関する質疑に続いて2度目です。今月中に、NHK予算の審議が行われる予定です。

### ◆初井会長の強権的人事政策を批判



最初に**又市議員**は、就任記者会見後発覚した、初井氏がNHK理事に日付が空欄の辞表を提出させ、一般社会ではよくあると弁解していることに対し、財界の有力者が否定していると指摘しつつ、前会長が選任した理事を強権的に押さえつけようとしたのではないかと批判し、辞表を返却するように求めました。

これに対し初井氏は、自分が社長をした会社では辞表をとりまとめなかったことを告白しながら、特別なことをしたわけではないと強弁しました。自分なりの経営スタイルを行いたいと独善的態度に終始しました。

### ◆NHKの説明に視聴者が納得しない以上、NHKの対応を検証し、信頼回復を図るために第三者機関の設置を

続いて**又市議員**は、短期間に3万件を超える意見が寄せられ2万件以上が批判的であり、NHKの信頼が回復されることはない。初井会長はケジメを付けよと指摘しました。そして経営委員会も内部に問題のある委員もおり、さらに経営委員会には初井氏を会長に選任した責任もあり適切な対応も不可能になっているので、有識者による第三者委員会を設置し、NHKの対応を検証し、信頼回復に向けて結果を公表するべきだと求めました。

浜田健一郎委員長は、会長に対し経営委員長が2度にわたり注意を行わざるを得なかったことは遺憾であるとしつつも、会長は反省し、放送法を順守すると明言していること、また経営委員会として自らの責任を自覚し、監視・監督機能を十分に果たしていくことを申し合わせていると、事実上、第三者機関の設置を拒否しました。

### ◆NHK役員の一連の権威失墜行為についての総務大臣の見解を質す

最後に、**又市議員**はNHK役員の間この間の言動・行動について、NHKの信頼を損なっているとの認識があるのかと新藤総務大臣に質しました。

新藤大臣は、一連のことを大変残念であると表明し、公共放送の在り方が問われているが、NHKの番組編成に影響は出ていないとの認識を表明しました。今後、放送法に違反するような事態が起これば厳しく指摘していくとの答弁に留まりました。